

起業家育成事業業務委託プロポーザルに伴う質問に対する回答について

標記について、起業家育成事業業務委託プロポーザル実施要領に基づき、以下の通り会回答いたします。

	質問事項（質問票転写）	回答
1	起業家育成事業業務委託仕様書 5. 業務内容 （1）起業家精神育成に資する企業 や他地域大学との交流に関するイベント開催 →他地域大学の範囲に関しまして、 飯塚市外が対象ということでしょうか。それとも福岡県外が対象ということでしょうか。	飯塚市外が対象となります。
2	起業家育成事業業務委託仕様書 5. 業務内容 （2）学生に対する相談・支援事業 →昨年実施された際の相談時に使用された場所をご教示ください。	飯塚市が関係する施設（交流センターやつなぐカフェ@飯塚）や、学生が所属する大学内の施設（九州工業大学飯塚キャンパスプレインキューベーションルーム等）、学生が実際に事業を行っている事務所で対応いたしました。また、対面だけではなくオンライン（Discord 等）での対応事例もありました。